

非常災害時の対応及び警報発令時の登校について

2021 年 5 月 20 日改定

休校や下校指導の判断については、従来の「暴風警報」「特別警報」に加え、市町村が発令する「避難情報」や笹ヶ瀬川、倉敷川の水位情報、気象庁の情報（記録的短時間大雨情報、アメダス雨量情報など）を参考に生徒の安全第一を考え、早い段階で判断する。

特に学校のある地域（岡山南区藤田）に避難情報が発令された場合は休校とする。

また、生徒が学校にいる時間帯に避難情報等が発令された場合は、保護者との連携を取り、安全な下校を最優先に対応する。

なお、学校が安全な場所である場合は、保護者の迎えを依頼する場合がある。

避難情報（高齢者等避難や避難指示）等が発令されている場合の対応

- ① 午前 7 時現在、学校のある地域（**岡山市南区藤田**）に「避難情報」発令 ⇒ 休校
- ② 午前 7 時現在、住んでいる地域や通学路に「避難情報」発令 ⇒ 学校へ連絡し、自宅待機または避難場所へ移動
- ③ 「避難情報」や笹ヶ瀬川、倉敷川の水位情報、気象庁の情報（記録的短時間大雨情報、アメダス雨量情報など）から危険が予測される場合 ⇒ 学校で協議して休校および下校の判断

登校中に危険があると判断される場合の対応

公共交通機関が不通になっている等、登校中に危険があると判断される場合

⇒ 自宅待機

休校解除

午前 10 時までに「避難情報」が解除された場合には、「暴風警報」「特別警報」と同様に安全を考慮しながら速やかに登校すること。

連 絡

休校および休校解除については、興陽メール・ブログ等で連絡をする。